



Title	農業共同化の現段階と農民教育の課題
Author(s)	山田, 定市
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1977, 40-49
Issue Date	1978-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28600
Type	bulletin (article)
File Information	1977_P40-49.pdf



[Instructions for use](#)

農業共同化の現段階と農民教育の課題

社会教育研究室・助教授 山田定市

I. 課題と方法

小論では、現段階における農業技術の到達水準＝大型機械化「一貫」体系を基礎とする農業生産力の発展、さらにそのもとにおける農業共同化の現段階的性格とそれを基礎とする農民教育の課題について、以下の8点をふまえて考察を進めることにする。(1)農業技術・生産力の現段階的性格－その対抗関係を中心に、(2)農業共同化の現段階と農民諸階層の動向、(3)農業における生産・労働の社会化の現段階をふまえた農民教育の課題。

以上の課題設定からも明かなように、小論では、農業共同化の現段階的性格を解明するにあたり、その基本視角として、労働の社会化¹⁾が重きをなしている。

II. 農業技術・生産力の現段階＝大型機械化「一貫」体系

1. 農業技術および農業生産力形成の特徴

現段階における農業技術・生産力の水準とその性格を明かにするにあたり、その前提として、まず農業技術の基本的性格についてふれる必要がある。その主な特徴は以下にのべるとおりである。(1)資本主義下で工業が高度に発達した状況のもとでは、農業技術の水準と内容は、それぞれの国の工業技術、工業生産力によって支配的に条件づけられる。(2)しかし、他面では、農業は生物産業（生物の生命維持、増殖活動を基礎的条件とする合目的な生産活動として成立する生産部門）であり、自然の生態系によって律せられる。(3)農業は土地を主要な生産手段とする生産部門である。いうまでもなく、生産手段としての土地は、それじたい労働対象であると同時に労働手段であり、このことが農業技術の独自の性格を形成する条件の一つとなる。

次に、農民経営における農業生産力形成の特徴についてもふれる必要があろう。このことを生産・労働の社会化を視点として整理するならば以下のようになる。

まず、第1に農業における生産の社会化にかかわって、農業生産手段の社会化についてみるならば、土地と土地以外の生産手段（機械・施設、さらに流通施設も含む）との間で、その社会化に著しい跋行性がみられる。後者に対比して、前者、つまり土地についてはその社会化が著るしくおくれ、後者の社会化が先行するという傾向を示す。土地の社会化をおくらせている条件は、いうまでもなく農民による小土地所有である。他方、機械・施設を中心とする生産手段の社会化を促進する要因としては次の諸点が考えられる。(1)農業機械・施設の多くは工業資本の技術開発によるものであり、したがって工業資本における技術、生産力の発展に規制される。(2)さらに、それは工業資本を中心とする製品市場拡大政策の一環として位置づけられ積極的な導入がはかられる。(3)このような農業機械・施設の導入は農業政策によって補強、促進される（補助、融資などによって）。農業機械・施設が大型化し、ひろく全階層、全地域的に導入され、その過程でこれら農業生産手段の社

会化が土地に先がけて進むことになる。

次に第2に農民労働の社会化の特徴についてみるならば、以下の諸点が指摘できよう。(1)農民経営における労働は家族協業を基本形態とするが、それじたい、農業外における資本制的協業の発展の影響を受けて、変化する。つまり家族協業から農民家族の枠を超えた社会的協業(地域の協業)が出現し、家族協業と併存しつつ漸次、後者の領域を拡大する(この過程で家族協業じたいの性格も変化する)。(2)農民家族労働力は農業生産を基礎に再生産されるが、他方では、農業外就業を含む労働市場との接触を深め、やがてその価値水準も労働力の社会的価値によって律せられることになる。(3)商業的農業の発展にともなう分業の進展もまた、農民労働の社会化の重要な内容をなしている。それは、さらに農業機械・施設の発展にともなう生産(労働)過程内の分業の進展と、商業的農業の発展にともなう社会的分業とを主な内容としている。

以上が、農業技術および農民経営を基盤とする農業生産力形成の主な特徴点である。以下では、このことを基礎に、農業技術の現段階=大型機械化「一貫」体系の性格について考察する。

2. 大型機械化「一貫」体系の性格

ここでいう大型機械化「一貫」体系は、同一農業生産部門内における各生産(労働)過程一流通過程に延長された生産過程も含む一において機械化が進み、生産(労働)過程全体を通して機械化が体系をなす農業技術段階を示している。この場合、「一貫」という表現を用いたのは、機械化一貫体系の内容が、資本主義的な技術開発によって歪曲されている側面を重視しているからにほかならない。また、工業における機械は、原動機、伝導装置、作業機が一つの体系をなしていることを意味しているが、農業において、それが生産過程全体で確立する段階を大型機械化として把握しているのである²⁾。

このような意味における大型機械化「一貫」体系は、農業生産部門ごとに発展段階のちがいがあるとはいえ、近年(主として1970年代以降)、多くの農業生産部門において急速に導入されつつあると見ることができる。これが、農業生産力形成における現実的な農業技術としてもっている意義は次のとおりである。まず、その積極面についていえば、(1)農業生産力(労働生産力)の発展—その過程で、農民を多くの苦役から解放した。(2)農業の多面的な発展条件をつくり出した(深耕による地力増進、作業期間の短縮—自然的制約の克服—、自然的条件の人為的克服など)。(3)農民労働の社会化の進展、具体的には共同労働の増大、それによる家族協業の性格変化など)、などが指摘できる。

他方、歪曲された側面としては、(1)工業資本主導の農業技術開発(農民的農業技術開発の歪曲)、(2)工業資本の市場拡大政策によって大型機械化を一面的に志向してきた(地域農業の歴史的発展過程、農民経営の発展条件を軽視)、(3)したがって農業機械の農民的充用が妨げられる、などの諸点が指摘できる。

3. 農業機械化の進行と農民諸階層

前項で指摘したような大型機械化「一貫」体系が現実的に農民諸階層に導入される過程では、次の諸点が特徴的である。(1)農業機械化は、その前提となる土地所有の集積と併行して、階層差を伴って進行し、その過程で、農業生産力の階層間格差が拡大している。(2)農業生産力の階層間格差はさらに農家経済(「資本」蓄積、農業所得、負債など)にも反映し、その階層間格差を拡大している。

(8)農業機械化による労働生産力の上昇は、農業労働力の存在形態にも変化を生じ、主として農業内投入、農業外就業をめぐって、とくに家族労働力の存在形態に変化を生じている。

これらの動向から、農業機械化が農民層分解を促進させる基礎条件のひとつになっていることは明かである。

III. 農業共同化の現段階と農民層分解

1. 農業共同化の現段階

わが国におけるこれまでの農業共同化の動向をみるならば、流通共同化が先行し、生産共同化が著るしくたちおくれた、ということ、その意味で跛行的な展開を示してきたということにその特徴が端的に示されている³⁾。いうまでもなく流通共同化は、農協組織を中軸にして進展してきた。

このように流通共同化が先行してきたこと条件としては大要以下の諸点が考えられる。(1)商業的農業が農民的商品生産として発展する過程で、農民は市場を通して資本主義的再生産構造に包摂される。この過程で、農民は、流通過程における共同労働を基礎に市場に対応する。(2)そのような流通共同化の具体的形態は、主として農民の自主的共同組織である農業協同組合である。(3)ひとたび農協が成立すると、農協じたいが事業体としての性格を強め、事業拡大、「資本」蓄積が加速される。(4)農業機械化の

中でも土地所有の制約を受けることが相対的に少ないのは流通施設（正確には流通過程に延長された生産過程における生産手段）であり、その導入が流通共同化と結合して進行する。

これとは逆に、生産共同化がこれまで著るしくたちおくれた原因としては、(1)農民的小土地所有による制限、(2)農業における協業形態が家族労働力を基軸とする家族協業であり、農民経営が家族労働力の再生産の過程と結合して成り立っていること、による。

表1 農業生産組織の類型別組織数

(A) 全国

総数		農業生産組織総数	類型別				
			共同利用組織	集団栽培組織	受託組織	畜産生産組織	協業経営組織
実数	1976	38,150	20,148	5,519	4,569	4,108	3,806
	72	292,13	13,025	6,275	2,788	2,614	4,511
構成比(%)	1976	100.0	52.8	14.5	12.0	10.8	10.0
	72	100.0	44.6	21.5	9.5	8.9	15.4
1972年比		116.4	133.6	68.1	163.7	155.4	84.2

(B) 北海道

総数		農業生産組織総数	類型別				
			共同利用組織	集団栽培組織	受託組織	畜産生産組織	協業経営組織
実数	1976	5,446	3,576	195	111	1,297	267
	72	2,227	1,151	51	150	640	306
構成比(%)	1976	100.0	65.7	3.6	2.0	23.8	4.9
	72	100.0	51.7	2.3	6.7	28.7	13.6
1972年比		244.5	310.7	382.4	74.0	202.7	87.3

注1.対1972年比は、1976年農業生産組織数のうち昭47年調査で調査対象外であった類型（共同利用組織と集団栽培組織のうち特定作目）及び沖縄県を外して比較計算した割合である。

2.農林省『農業生産組織調査報告書』による。

このように、農業共同化をめぐる
 跋行性は否定しがたい特徴として指
 摘できるが、こうしたなかで、近年
 (主として1970年代に入って)、
 生産共同化が徐々にではあるが進展
 しつつある事実に着目する必要がある。
 この点を、農業共同化にかかわ
 る概数を通して確認しておこう。ま
 ず、表1によって農業生産組織⁴⁾の
 類型別概数をみると、1972年から
 76年にかけて全国総数で29,218
 から38,150へと約9,000の増加をみ
 ている。類型別にはこのうち共同利
 用組織が増加の割合が最も高く、全
 体の約53%を占めている。北海道
 のばあいはこのような傾向がさらに
 顕著であり、1972年から76年
 にかけて約2.5倍に増大し、とくに
 共同利用組合は3.1倍の増加をみて
 いる。これらが、農業全体の中でど
 のような位置を占めるか、について

は容易に確認しがたいが、表2からその一端を推測する
 ことは可能であろう。すなわち、生産組織に関連してい
 る農家は、概数で全農家の約3分の1であり、また、耕
 地面積についても、基幹作目である水稲部門において同
 じく約3分の1に達している。ちなみに、北海道の水稲
 作については、約2分の1の割合に到達している。

また、表3によって設立年次別共同利用組織数をみる
 と、その大半が1965年以降の設立であり、とくに
 73年以降設立されたものが総数の約3分の1を占めて
 いる。北海道のばあいにはこの傾向がさらに顕著であり、
 73年以降設立されたものが過半を占めている。さらに
 表4によって、参加戸数規模別にみると、その大半が
 10戸未満で成り立っている。とくに北海道では10戸
 未満で7割強を占めている。

次に表5によって、解散した生産組織の概況をみると、
 これまでに解散した数は全国で11,499で、継続年数

表2 主要作目における農業生産組織の占める割合

(A) 全国 (1976年推定)

	組織に関係し ている農家		組織の作付(栽培) 面積	
	参加農家 数(千戸)	栽培農家 数に占め る割合(%)	(千ヘク タール)	シェア (%)
総数	1,614	33
うち水稲	909	22	802	32
果樹	166	34	87	27
施設園芸	27	16	5	26
野菜	104	2	37	11
養蚕	123	47	1,345*	53

* 単位千箱

(B) 北海道 (総面積に対する割合)(%)

	1972	1976
水稲		
共同利用組織	33.2	52.2
集団栽培組織	1.0	4.4
麦		
共同利用組織	...	26.0
果樹		
共同利用組織	32.7	33.4
やさい		
共同利用組織	2.2	6.9
集団栽培組織	1.2	0.6

注 資料 農林省『農業生産組織調査報告書』

表3 設立年次別共同利用組織数

	全国	北海道
総数	20,148	3,576
1959年以前	1,449	7
60~64	2,851	150
65~69	5,052	594
70~72	3,851	903
73~76	6,945	1,922

表4 参加戸数規模別共同利用組織数

	全国	北海道	
(1) ~5戸	3,315	1,245	
(2) 6~10	4,296	1,246	
(3) 11~20	4,849	725	
(4) 21~30	2,486	196	
(5) 31~50	2,339	121	
(6) 51~100	1,768	36	
(7) 100戸~	1,095	7	
構成 比率 (%)	(1)	16.4	34.8
	(2)	21.3	34.8
	(3)	24.1	20.3
	(4)	12.3	5.5
	(5)	11.6	3.4
	(6)	8.8	1.0
	(7)	5.5	0.2
計	20,148 (100.0)	3,576 (100.0)	

表5 解散した生産組織の概要(1976年)

	解散 組織数	継続年数別組織数					解散の理由別組織数							*解散後の参加農家の 状態別組織数					
		1年 未満	2~3	4~5	6~9	10年 以上	生産調 勢のため	発展的 に編成 がえ	栽培技 術の平 準化	資金繰 りの悪 化	リーダ ーがい ない	資産の 償却年 限の経 過	その他	個別化 に移行	兼業に 志向	他作目 に転換	農作業 を部分 的に委 託	その他	
全 国	総 数	11499	346	1,584	2,881	4,169	2,519	481	2,453	1,358	541	524	1,004	5,138	5,997	568	449	399	4,140
	共同利用組織	4,297	179	440	940	1,441	1,297	90	1,024	467	88	170	531	1,927	2,235	173	189	211	1,516
	集団栽培組織	3,405	54	629	1,076	1,355	291	335	769	668	75	175	235	1,148	2,022	128	82	56	1,126
	受託組織	1,066	37	209	288	375	157	37	335	56	21	34	117	466	389	37	15	104	527
	畜産生産組織	800	23	129	241	240	162	1	134	27	65	18	54	501	391	25	54	3	329
	協業経営組織	1,931	43	177	336	753	612	18	191	140	292	127	67	1,096	960	205	109	25	642
北 海 道	総 数	615	66	92	213	170	69	23	263	24	23	3	53	221	163	6	35	29	332
	共同利用組織	310	63	50	119	56	22	20	155	10	4	-	27	94	62	-	15	28	205
	集団栽培組織	18	1	6	4	5	2	1	5	3	1	1	1	6	6	-	-	-	12
	受託組織	80	-	12	33	24	11	2	50	2	2	1	6	17	22	-	-	-	58
	苗産生産組織	150	1	21	50	63	15	-	41	6	5	1	19	78	46	3	20	-	81
	協業経営組織	57	1	3	12	22	19	-	12	3	16	-	-	26	27	3	-	1	26

注 資料、表1に同じ

表6 共同利用組織の概況(1976年)

		全 国									北 海 道						
		計	水 稻	麦	果 樹	野 菜	施 設 園 芸	施 設 花 き	養 蚕	その他	計	水 稻	麦	果 樹	野 菜	施 設 園 芸	その他
作業種別組織数	育苗	2,524	1,927	3	4	156	268	81	2	82	329	258	-	-	24	9	38
	耕起・代かき	6,560	5,136	101	97	365	59	10	32	760	1,442	693	12	16	32	1	638
	田植(種つけ)	3,500	3,132	32	4	33	7	7	2	268	528	258	9	-	19	1	246
	中耕・除草	1,705	81	23	110	74	7	7	840	563	623	30	11	11	47	1	523
	防 除	11,346	4,236	36	4,204	245	124	51	1,462	988	3,027	2,033	16	77	75	3	823
	刈取・収穫	5,586	3,482	114	57	120	4	6	778	1,025	1,274	313	45	1	60	-	855
	脱穀・調整	3,079	2,796	83	3	22	2	-	1	172	421	241	27	-	13	-	140
	摘花(摘果)	48	-	-	33	2	1	4	-	8	-	-	-	-	-	-	-
共同別利用機械の数	計	8,089	5,980	111	426	367	48	10	106	1,041	2,588	1,516	20	65	37	3	897
	トラクター	3,214	2,650	44	152	115	33	9	99	112	188	137	-	13	3	1	34
	30~50	3,415	2,290	53	255	158	14	1	8	636	1,104	410	9	48	41	1	595
	50馬力以上	2,458	1,545	29	45	134	6	-	-	699	1,839	1,070	18	18	63	2	668
	スピードスプレーヤー	2,970	628	4	2,120	47	2	2	24	143	572	344	4	73	24	-	127
	動力防除機	7,980	3,658	32	1,670	191	105	48	1,445	831	2,449	1,693	12	4	52	3	685
	動力田植機	3,183	3,152	16	3	8	-	-	-	4	244	241	-	-	-	-	3
	バインダー	1,127	1,058	43	2	7	-	-	-	17	51	20	16	-	-	-	15
	コンバイン	2,972	2,837	82	1	9	1	-	-	42	357	288	25	-	3	-	41
	共同別利用施設の数	ライスセンター	459	457	-	-	1	-	-	-	1	112	111	-	-	-	-
コントリーエレベーター		30	29	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
定置配管施設		2,423	17	-	2,175	44	33	21	1	82	4	2	-	1	1	-	-
温 室		147	9	-	7	8	49	58	1	15	6	2	-	-	2	1	1
育苗施設		2,172	1,694	1	2	135	222	60	1	57	256	208	-	-	22	7	19
稚蚕共同保育所		2,111	1	-	-	-	-	1	2,107	2	-	-	-	-	-	-	-
畑地かんがい施設		475	10	-	316	98	23	6	11	11	6	-	-	-	3	1	2
ビニールハウス		459	246	-	5	37	124	27	1	19	129	111	-	-	3	5	10
共同保育所	27	6	-	-	-	-	-	20	1	1	1	-	-	-	-	-	
共同出荷を組織している組織数	計	4,935	208	5	2,083	317	272	67	1,489	49	35	5	2	8	31	2	37
	共同選果場	1,917	28	-	1,688	85	78	4	1	33	44	4	-	8	19	-	13
	共同出荷場	3,125	165	3	1,158	248	137	40	1,204	120	36	4	-	6	16	-	10
	共同貯蔵施設	433	16	1	334	35	2	10	3	32	46	4	1	6	19	-	16
組織計(1976.7現在)	20,148	8,970	150	4,848	702	417	147	2,269	2,645	3,576	2,375	52	77	120	10	942	
同1972年8月現在	13,025	5,093	*	4,482	378	531	*	2,541	*	1,151	1,028	*	76	40	7	*	

注 1. *は調査せず
2. 農林省『農業生産組織調査報告書』による。

別には6～9年経過したものが4割近くに達している。また、解散の理由別にみると、「発展的に編成がえ」、「栽培技術の平準化」、「資産の償却年限の経過」などの理由が大半を占めている。また、解散後の参加農家の状況を見ると、「個別化に移行」がほぼ5割に達している。これに対し北海道のばあいには、解散数じたいが比較的少なく（たとえば生産組織数に対比して）なっている。

さらに、生産組織のうちその大半を占めている共同利用組織の概況を表6についてみると大要次のことが指摘できる。(1)生産部門別には水稲部門がもっとも多く果樹、養蚕がこれに次ぐ。(2)作業種類別には、「耕起・代かき」、「防除」、「刈取・収穫」などとなっているが、とくに「防除」がもっとも多く、各生産部門に亘っている。(3)共同利用機械の機種は作業種類別の動向を反映してトラクター、動力防除機、スピードスプレーヤー、などが大半を占めている。(4)共同利用施設についてみると、水稲部門の育苗施設、果樹部門の定置配管施設がもっとも多い。(5)果樹部門を中心に共同出荷をしている組織では、共同出荷場、共同選果場の施設が多い。

以上、農業共同化の動向を農業生産組織を中心にみてきたのであるが、これらの動向から、農業共同化の現段階について次のように概括することができよう。わが国における農業共同化は、農業共同化が先行して跛行的に進んできたが、近年、農業技術が大型機械化「一貫」体系に移行し、それが農業生産力発展の技術的基礎となって導入され定着するなかで、その農民的充用の一形態として大型機械・施設の共同利用が拡大している。現段階の農業共同化は、この機械・施設の共同利用組織を中心に急速に増大し、定着しつつあり、いまや日本農業の構造の中で軽視できない存在となっている。もちろん、このような農業生産共同化は、あくまでも農民経営の補完的組織としての位置を出るものではなく、機械・施設の個別利用・所有化に向けて解散する事例も少なくない。その意味で過渡形態の位置・性格を脱していないが、それにもかかわらず、稲作部門をはじめとして、果樹、畜産部門など広く定着しつつあることに注目する必要がある。

2. 農業共同組織の構造

農業共同組織の構造について考察するにあたって、基本的に踏まえなければならないのは、農業共同化をめぐる対抗関係である。すなわち、農業技術の現段階＝大型機械化「一貫」体系を基礎とする地域農業の再編成は、農業の装置化、システム化を基軸に進められている（具体的には第2次農業改善事業によって）が、これはやはり、同じ技術段階を基礎とする農民の自主的共同化の動きと激しく対抗し合うことになる。

このような対抗関係を内包しつつ、農業共同組織をめぐる、次のような変化がみられることを重視しなければならない。まず、第1に農業共同組織、個別農民経営の双方にかかわる労働編成についてみるならば、家族協業を基本形態としつつ、部分的にその枠をこえた社会的協業が出現し、これが家族協業と併存しつつ相互規定的な関係になっている。とくに、社会的協業の発展にともない、家族協業の性格じたいが変化（とりわけ経営主に管理労働が集中し、他の家族労働力がこれに対し従属的な関係に立っていたことが改められ、近代的な労働分担関係に接近）しつつある点に着目する必要がある。

さらに、第2に農業共同組織の中で作業ごとの分業化が進むこともひとつの特徴をなしており、そのような中で管理労働とそれ以外の労働との分化、一部ではオペレーター集団のように専門労働

表7 専従者・オペレーターの状態（共同利用組織）

（1976年）

	専従者数 のいる組	専従者規模別組織数			オペレーター組織数 の	オペレーター（特定） の規模別組織数				専従者数	オペレーター数（特定）	
		1～2人	3～4人	5人以上		1～2人	3～5人	6～9人	10人以上		計	うち構成員
全国	2,391	1,617	379	395	10526	3,942	3,687	1,651	1,246	7,186	49817	48948
北海道	80	17	10	53	1,616	870	532	135	79	736	5236	5,216

にそくした集団形成も進んでいる。その一端はたとえば表7によって専従者およびオペレーターの状態にも反映している。いわゆる工業の機械制大工業段階でひろくみられる工場労働者の部分労働者化の傾向は、大型機械化「一貫」体系のもとでの労働組織化の過程でも類似的に進んでいるとみることができる。同時に、農民経営のもとでの農業生産過程では、工業の生産過程における場合と異り、資本に包摂されていないので、このような傾向の中で生ずる階層間矛盾、各成員間矛盾を農業共同組織内で民主的に克服することも可能である。

3. 農業共同化と農民層分解

機械・施設の共同利用を中心とする農業生産組織化の過程において、農民は階層によって異った対応を示している。まず、共同組織に参加する契機に関しては、上層が農業機械・施設の効率的・経済的利用を旨とし、さらに中・下層農の労働力を低廉な労賃水準で包摂しようとする。これに対し、中・下層農は、大型農業機械・施設の導入が共同組織への参加によってはじめて可能となる場合が多く、そのことへの期待が大きい。さらにこの中で下層農は、機械・施設の共同利用にともなう労働生産力の上昇、それによる遊休労働の発生（主として季節的）を利用して農外就業を拡大する方向に向きがちとなる。

共同化に参加する契機において、すでに上述のような階層ごとのちがいをもっているのであるが、現実的に農業生産組織を運営する過程で生じている階層間矛盾についてその主要な特徴を示すならば次のとおりである。(1)農業生産組織が農業構造改善事業によって地区を限定して成立している場合には、主として上層農が地区外に土地を拡大した際、機械・施設の共同利用に包摂することが困難となる。このことが上層農の機械・施設の個別利用・所有を促進する契機になりかねない。(2)共同出役（たとえば水稲作における共同育苗）をめぐり、階層間で出役時間で不均衡（下層農が相対的に多い）を生じ、また出役賃金につき、上層農は低廉化を求め、中・下層農はむしろその上昇を求める。(3)階層間矛盾ではないが、オペレーターとして出役する農民と出役しない農民との間に、出役時間、出役労賃などをめぐって要求内容が異なる。(4)このような諸動向の中で、請負作業化を強める可能性も内包している。

このように、農業生産組織の設立・運営をめぐって生じている諸問題は、現段階の農民層分解の基本動向が農業生産組織の中にも貫いていることを示すと同時に、これに対する農民諸階層の集団的対応、民主的な克服の萌芽を示しているといえる。このことはただちに農民教育をめぐる今日的課題にも結びつくことである。

Ⅳ．農業共同化にともなう農民教育の課題

がららい生産手段を所有し孤立分散的に存在し、それゆえにブチブルジョアの意識をもつ農民が、たとえ限られた領域においてではあれ、共同化に参加することは、それじたい陶冶の過程であり、さらに個別的な陶冶から集団的陶冶へ、その意味で農民労働の社会化の一階梯の前進を意味しているといえる。

このような観点から、大型機械化「一貫」体系を基礎とする農業共同化にともなう農民教育の課題について、次のように整理することができよう。(1)農業機械・施設の農民的充用—農民的生産力形成において生産手段をいかに有効に充用するか—、とくに農民の個別的充用と集団的充用の調整、(2)農業機械・施設の農民的充用にともなう農民の技能の向上、農業生産の担い手としての全面発達(分業の発展にともなう部分労働者化の克服)、(3)個別生産過程と地域的・集団的な農業生産過程の併存構造における、個別農民労働と共同農民労働との調整(とくに管理労働の民主的位置づけ、共同出役の配分など)、(4)大資本主導の農業技術開発に対抗する農民的農業技術開発、そこにおける科学・技術労働の役割(これに関連する専門労働者、試験研究機関の役割)、(5)農業機械化にともなう遊休労働の生産労働化、新しい生産部門の開発、導入など、農業生産力の現段階を基礎とする地域農業(個別農民経営を基礎としつつこれを補完する農業共同組織との関連における統一的把握)の発展の展望とその実現の条件を、集団的につくり出すこと、(6)農民の生活過程を単に直接的生産労働のみでなく生活過程をも含めた全過程を視野に入れ、農民家族の1人ひとりの全面発達を展望した陶冶、学習の課題を追求する。

これら諸課題の解明については他日を期したいと思う⁵⁾

- 1) 労働の社会化について、ここで詳しくのべる余裕はないが、農民労働の社会化にかかわって言及したものととしてさしあたり次の諸稿を参照されたい。

美土路達雄「農業協同組合についての覚え書」(『北海道大学教育学部紀要』第28号，1977年)

山田定市「農民的生産力の基本的性格」(『北海道大学教育学部紀要』第26号，1976年)

- 2) 農業機械化の現段階的性格については、美土路・山田・高倉ほか「北海道における農業生産力の現段階」(『北海道大学教育学部紀要』第29号，1977年)参照。
- 3) この点については、前掲山田「農民的生産力の基本的性格」を参照されたい。
- 4) 農業生産組織は、それじたい行政用語であり学術的に十分吟味されていないが、ここでとりあげる数値が農林省農業生産組織調査に主として依拠しているため、さしあたりその定義を適用することとした。それによると「農業生産組織とは、複数(2戸以上)の農家が農業の生産過程における一部又は全部についての共同化に関する協定のもとに結合している生産集団並びに農業経営や農作業等を組織的に受託する組織をいう」〔農林省『農業生産組織調査報告書』(1977年)p5〕となっている。いずれにしても、これら農業生産組織が小論でいう農業共同化の中に包摂されることはいうまでもない。
- 5) 本研究室報における伊藤・藤島・両論文は小論の主題にかかわる実証的分析である。

(小論は、日本社会教育学会第24回研究大会(1977年10月)における個別報告『大型機械化「一貫」体系下における農業生産の社会化について』を骨子としてその内容を補充しまとめたものである。)